

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0590400073		
法人名	株式会社 タクト		
事業所名	グループホーム有浦		
所在地	秋田県大館市有浦1丁目4-8		
自己評価作成日	平成24年12月18日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.akita-longlife.net/evaluation/
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 秋田マイケアプラン研究会		
所在地	秋田県秋田市下北手松崎字前谷地142-1		
訪問調査日	平成25年1月12日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

当施設は、向いに特定老人ホームがあり、災害時や緊急時の連携・行事等への参加を行う事が出来ております。また、毎月2回の協力医療機関の往診や、正看護師の配置等、医療との連携体制もとれており、利用者様の健康管理や重度化・看取りへの対応を含め、ご家族様にとっても安心して安全な生活環境を提供しております。職員も常に明るく、楽しく仕事をしており、職員間の関係も良く、利用者様とは家族のような関係性を築けていると思います。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

利用者一人ひとりが自由な生活をして頂くようにチームワークで見守りながら、残存機能に働きかけて可能な限り自立出来るような取り組みがされています。夜勤者は常時2人体制がとられ、緊急時には詳細なマニュアルが整備されています。隣接の母体である施設とは災害時の連携及び利用者同志の交流の場ともなっています。入浴は一人ごとにお湯を取り替える取り組みがされています。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、代表者と管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	利用者様の意思と人格の尊重、利用者様本位のサービス、家庭的な雰囲気作りを理念に掲げ、毎月の職員会議や施設内研修、毎日の申し送り等で確認しながら実践に努めております。	法人の理念をボードに掲示して常に意識しながら、実践に繋げています。また 地域・利用者のニーズ、事業所の状況の変化によっては作り替える必要性を研修で学び検討する方向です。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内会に加入し、夏祭りへの参加や、近隣住民を招待してのバーベQ会、日帰り温泉旅行など、地域の方との交流に努めております。	地域の運動会への参加、道路の清掃活動、散歩・買い物等の際に挨拶を交わしています。また敷地内で採れた野菜を近隣に提供、近隣からはお菓子の差し入れがあり、地域住民と日常的に交流があります。	
3		○事業所の力を活かした地域とのつながり 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に伝え、地域貢献している	御家族様や地域の方を招待しての行事、地域行事への参加、町内の散歩やゴミ拾い活動を通じて、ご理解いただけるよう努力しております。また、運営推進会議や面会の際には、その都度状況を説明しご理解頂いております。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議では入居者様の状況や活動、行事や職員の状況等も報告し、皆様からの意見や助言を頂いております。改善点や助言等を職員会議で提起し、話し合う事でサービスの向上役立てております。	長寿支援課・包括・地域代表・家族の出席のもとで開かれ、意見や要望等は職員会議などで話しあわれサービスの向上に繋がっています。	開催方法等市の担当職員から助言を頂くなどして、定期的に開催が出来るように期待します。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	入居待機者の報告やサービスについての相談等、情報の交換を行っております。	運営推進会議には毎回出席して頂き、助言やアドバイスを頂いています。また 申請書類の提出や必要時には窓口へ出かけるなどして連携を図っています。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	日中の玄関施錠は行わず、人の出入りはセンサーで随時、確認し把握に努めております。また、身体拘束に関するマニュアルを事務所内に掲示するとともに、職員会議等で職員間、話し合い理解しております。	新任職員はもとより全職員が身体拘束の弊害を認識され、拘束の無い取り組みがされています。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることのないよう注意を払い、防止に努めている	行動指針を常に職員が確認できる場所に掲示し、職員会議で個々に手渡し見直ししてもらっています。また、職員間でも注意し合い、管理者への報告などで防止に努めております。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	市社会協議会の福祉生活サポートセンターと連携し、入居者様の権利擁護に努めております。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	パンフレットや料金表の活用、事前見学での説明でご利用者、ご家族様にわかりやすいように説明しております。不安や疑問点についても納得して頂けるように説明し、同意いただき契約しております。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	事業所内に苦情相談窓口を設置し、入居者様、ご家族様からの苦情があった場合は迅速に対応いたします。また、必要時は市または国民健康保険団体連合会へ報告し、指示を仰ぎます。	家族からは面会時のほか、介護保険の更新時や介護計画の見直しの時に聞いています。情報は申し送り時に報告され、サービスの向上に活かされています。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	個人面談や毎月の職員会議やケア会議、毎日の申し送り等で、職員の意見や提案を聞き運営に反映させております。	職員同志は日常的に些細なことでも話し合える環境であり、意見や要望は連絡帳で申し送られ、職員会議で話しあわれ運営に反映されています。車両や電動ベッドの購入が認められた実績があります。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	各種資格の取得や役割分担などを考慮し職員が向上心を持って働けるような環境づくりを心がけております。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、代表者自身や管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部研修後の、自施設内での研修報告を通し全職員がケアの質の向上に繋がるよう努めております。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、代表者自身や管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム連絡協議会を通じて研修や情報の交換を行うと共に、ケアの向上に努めております。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	事前面談の際には、必ずご本人様と顔を合わせること、会話を通して気持ちや要望を伺っております。また、入居後は日常生活を観察した上で、ご本人が安心できる環境・関係性を職員間で話し合い、確保するよう努めております。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居相談、面談は相談者のご都合に合わせて、ゆっくりとお話ができるよう配慮しております。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている ※小規模多機能型居宅介護限定項目とする			
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	新職員の採用時や職員会議等で、入居者様の立場に立ったケアを提供する事を伝え、入居者様ひとりひとりに合ったケアの提供、関係性の構築に努めております。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	日頃から入居者様の状況報告を行うと共に、入居者様とご家族と一緒に楽しんでいただけるような行事の企画、気軽に面会に来ていただけるような雰囲気づくりに励んでおります。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	定期的にはハガキのやり取りをしている入居者様や、ご友人が面会に来られる入居者様などがいらっしゃいます。	受診時には馴染みの店に寄り買い物をしたり、店員と話をしたり、外食・理美容院・お墓参り等出来るだけ地域と接点を持ち続けられるように支援しています。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	日中は共有空間で過ごされている事が多く、入居者様同士が関わりやすい環境づくりに配慮しております。また、相性や人間関係などを考慮し、席の配置や職員が間に入る事で良好な関係が築けるよう援助しております。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了後も気軽に来所、または御相談頂けるよう、お声掛けさせて頂いております。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご本人より今後の生活の意向、希望の確認を行っております。また、訴える事の困難な方に関しては、家族の意向や、生活歴、普段の生活状況を考慮し、全職員でケア会議の際に話し合い検討しております。	介護計画の見直し時に、家族や職員の意見を聞き、意思疎通の困難な利用者からは、買い物に出かけた時や入浴介助時など、日頃の関わりの中で、さりげなく聞くように努めています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、生きがい、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居の際事前面談やアセスメント、及び担当介護支援専門員や入居前のサービス利用施設からの情報提供をいただき、経過の把握に努めております。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一日のケース記録、基本動作の状況を記録に残しております。毎日の申し送りや定期的なケア会議を開催し、全職員が入居者様一人一人の現状の把握に努めております。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	定期的及び必要時のケア会議を開催しております。ご本人、ご家族様の意思を確認し、全職員が話し合い検討しながら、計画作成をしております。	本人・家族の意向や職員からの情報を基に原案をつくり、カンファレンスで話しあわれ、現状に合った介護計画が作成されています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	毎日の介護記録を個人ファイルに保管するとともに、ケア会議や申し送りで話し合い、全職員が情報を共有し合いながら、介護計画の見直しや実践に活かしております。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる ※小規模多機能型居宅介護限定項目とする			

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	入居者様一人一人の家族状況を把握し、民生委員、警察、医療機関にご協力を頂いております。		
30	(11)	○かかりつけ医、かかりつけ歯科医、かかりつけ薬局等の利用支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医、かかりつけ歯科医、かかりつけ薬局等と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居の際に、協力医院、歯科医等の説明をし納得頂いております。また、ご本人のかかりつけやご家族様の希望がある場合は、その他の病院受診も可能です。	協力医院による月2回の往診や、夜間の緊急時の対応体制も確立されています。受診情報はケース記録で共有されています。家族にも随時報告されています。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師による日常の健康管理や服薬管理を行っております。入居者様の体調に変化があった場合は、迅速に報告し受診等の支援ができるようになっております。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入居者様の入院時には、退院予定や身体状況の確認を行い、退院後のご本人やご家族の希望も含めた話し合いを病院関係者で行い関係作りを努めております。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	職員のターミナルケアについての自他研修を行うと共に、看取りの必要性が生じた場合、あるいは終末期については、ご本人やご家族意向を慎重に聞き話し合い、協力医院と連携をとりながら援助を進めていきたいと思っております。	実績はありませんが、重度化や終末期に向けた対応の方針があります。随時 家族の意向を聞きながら、医師・職員が連携を密にし、対応出来る体制がとられています。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の実践訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	事故発生時の緊急連絡体制のマニュアル化や職員会議時には対応・連絡体制の確認を行っております。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回、日中想定・夜間想定避難訓練を全職員が参加し実施しております。10月には、地震想定避難訓練を行い、発電機や災害用物品の点検も行いました。	消防署員の協力を得て、誘導。避難・通報訓練が実施されています。大震災の教訓を活かし、必要物品の購入、食料の備蓄など災害時における意識を高められています。また 地域の協力体制も運営推進会議などで検討されています。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者様一人一人の人格や誇りを損ねないよう配慮し、家庭的で馴染みのある言葉使いで接しております。また、個人情報、保管場所にカーテンをつけ保護に努めております。	馴れ合いによる言動・行動には特に気を付けて、その人に合った言葉遣いなど、一人ひとりの人格を尊重した対応がされています。新任職員には接遇に対する研修が実施されています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常生活の中で、思いや希望に耳を傾けながら入居者様の希望に近付けるよう、入居者様本位の援助に努めております。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	起床・食事・入浴・就寝時間を出来る限り、入居者様のリズムに合わせ対応しております。軽作業や趣味活動は、職員が提案し、入居者様個人の判断で活動して頂いております。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している ※認知症対応型共同生活介護限定項目とする	2カ月毎、またはご本人が希望する場合に美容室へ出かけております。また、心身上及び希望があり施設での利用を希望される方は、訪問理容にて対応しております。毎日の衣類も、皆さん自由に着こなして頂いております。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食材の買い出し、下準備、盛り付け等、入居者様が得意とする役割を職員と一緒に、一緒に食べ、片付けも行っております。季節の食材を取り入れたり、きりたんぼ作りやおせち料理、外での食事をすることで、季節感を味わっていただきながら楽しい時間を過ごして頂いております。	職員が交代で献立を作成しています。行事では利用者の好みのメニューを提供したり、野外で地域の方や家族を招待してのバーベキューやお茶会など、食に変化を付け楽しい食事が提供されています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう状況を把握し、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一人一人の状況に合わせた食事量、食事形態で提供し、食事摂取量や水分量の記録で栄養状態の把握を行っております。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔内のブラッシング洗浄にて歯周病予防を支援しております。義歯装着の方は、夜間帯の洗浄剤のつけ置き除菌を行い、口腔内の清潔保持に努めております。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	出来る限りトイレでの排泄習慣を保持できるよう個別援助を心がけておりますが、介護度の低下・尊厳の保持のため、尿取りパットや紙おむつを使用している方もおります。	チェック表を活用して、自尊心に配慮した声かけや誘導方法で排泄支援が行われています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便状況の把握に努め、水分量の調節や食事に配慮しながら支援しております。便秘が改善されない方には、医師に相談し下剤服用で調整しております。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングや健康状態に合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	本人の体調や気分により、入浴時間や曜日変更は行っておりますが、あらかじめ入浴予定日は決めさせていただいた上で、午前・午後に入浴を分ける事で一人の入浴時間をゆっくりと持っております。	週に2~3回入浴されています。希望入浴も可能です。拒否者でも時間を調整したり、適切な声かけや誘導などで入浴して頂き保清に努めています。一人ごとにお湯を取り替えての入浴が行われています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	本人の希望や状態を観察しながら、休息の声掛けや誘導を行っております。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解に努めており、医療関係者の活用や服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	医師より処方があった際は、薬の説明や注意事項などを職員の連絡帳や申し送り等で説明し周知徹底しております。また、服薬チェック表を作り、飲ませ忘れや誤薬予防に努めております。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	生活歴や身体状況を考慮しながら、役割分担や趣味活動の提案を行っております。職員会議やケア会議等で職員の意見や情報を収集し、話し合いながら統一した支援を目指しております。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している ※認知症対応型共同生活介護限定項目とする	散歩やテラスでのお茶会・食事会、隣接している老人ホームへの訪問など、外出機会を確保しております。また、本人及び御家族の希望に合わせ、外出に対応できるよう支援しております。	日常的な散歩や、定期的な道路のゴミ拾い・花・野菜の世話など積極的に外に出る機会をつくり、社会的視野の拡大を図っています。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	基本的にはお金は事務所で管理しております。ご本人からの物品購入等の希望にはその都度対応し、ご家族からの同意も頂くようにしております。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	御家族からの電話にはその都度対応しておりますが、入居者様自らの要望は少ない状態です。ご友人とハガキのやり取りをされてい方もおり、ハガキの購入や投函等、友人関係が継続できるよう支援しております。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、臭い、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	施設内に光触媒の散布や自然素材の消臭スプレーを使用し、消臭対策をしております。また、季節感のある装飾や、植物を配置し和らいだ空間作りに努めております。	リビング・ホール・キッチンが同じ空間にあり、職員が見守る中で、一人ひとりが自由気ままに過ごされています。消臭対策・定期的な換気・加湿器の設置など空調設備が完備され、居心地良い空間となっています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている ※認知症対応型共同生活介護限定項目とする	共有空間にはソファを配置し、気の合った入居者様同士で談笑されたり、テレビを観たりと、個々に時間を過ごされております。また、用途に応じて、和室やダイニングテーブルも自由に利用されております。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居される時点で、ご家族様には馴染みのある物品の持ち込みをお願いしております。家具や仏壇、寝具等ご本人やご家族様と相談した上で配置し、自室でゆっくりと安心して過ごして頂けるよう配慮しております。	ベッドの他は本人の使い慣れた家具類・小物入れ等が持ち込まれ、また筆筒の上などには家族の写真などが置かれ、一人ひとりの生活スペースがつくられています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	入居者様一人一人に合った役割や趣味活動等を提案しつつ、雄居者様の意思を尊重し、確認する事で混乱や不快感を予防しております。		